

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告示	ページ
高知県議会定例会の招集 (財政課)	1
高知県公営企業局管理規程	
高知県公営企業局職員就業規程の一部を改正する規程	1

## 告 示

高知県告示第435号

高知県議会定例会を、平成20年7月7日に高知県議会議事堂に招集する。

平成20年6月30日

高知県知事 尾崎 正直

## 公営企業局管理規程

高知県公営企業局職員就業規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成20年6月30日

高知県公営企業局長 長瀬 順一

高知県公営企業局管理規程第10号

高知県公営企業局職員就業規程の一部を改正する規程

高知県公営企業局職員就業規程(昭和28年高知県電気局管理規程第8号)の一部を次のように改正する。

第33条第4項中「又は特別休暇(第30条第1項の表の8の項及び20の項の休暇を除く。)」を削り、同条に次の1項を加える。

5 公営企業局長は、病気休暇(前項に規定するものを除く。)又は特別休暇について、その事由を確認する必要があると認めるときは、証明書類の提出を求めることができる。

附 則

この規程は、平成20年7月1日から施行する。